

2020 年 1 月 17 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 松 谷 博 司 殿

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
代表取締役社長 兼 CEO 八木 健 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2019 年 11 月末現在、100 百万円

会社が発行する株式総数 8,000 株

発行済株式総数 531 株

過去 5 年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

委託会社の業務執行の最高機関は取締役会であり、株主総会にて選任された 3 名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。取締役会は、その決議をもって、代表取締役を選任します。取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。また、会社の機関として株主総会、取締役会のほか執行役員会があります。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

株主総会にて選任された取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。

執行役員会

最高経営責任者（CEO）、取締役会が指名する取締役、及び全ての執行役員により構成され、当社の業務の執行を行います。運営の詳細は「執行役員会規程」により定められ、取締役会から委任された事項、取締役会に付議する事項、執行役員会が承認機関となる社内規程等の制定改廃の承認、「業務分掌規程」にて定める各部室の業務内容、各部室の業務に関する運営方針及び人事を含む重要事項、新たな運用商品等を導入する場合の承認、その他執行役員会が業務執行上重要と考える事項についての決議を行うとともに、その結果及びその他経営に関する重要事項を速やかに取締役会に報告を行います。

(b) 投資信託の運用体制

1) 日本株式運用部及びグローバル資産運用部（合わせて以下、「運用部」という。）が運用・調査を担当しており、下記的意思決定プロセスに基づき、運用を行っております。

2) 意思決定プロセス

イ. 運用指図の意思決定は「運用会議規則」に従い、「運用会議」における運用方針及び運用方針の変更の承認、運用計画及び運用計画の変更の承認プロセスより開始されます。

「運用会議」においては上記のほか、運用の内容に関する報告、ガイドライン遵守状況の報告、売買に関する事項の報告、発注先に関する事項の報告及び承認、ソフトダラーに関する事項、新規取引手法の導入等、その他運用に関する事項の報告、運用再委託先の運用状況及び委託事項の遵守状況の報告、運用再委託先の運用体制に関する報告が行われます。

「運用会議」は、CEO、各運用部を管掌する者、執行役員会の全構成員、議長（各運用部のライン部長）、また議決権を有さないメンバーとして、各運用部の運用担当者及びコンプライアンス室長にて構成され、原則として月1回開催する他、必要に応じ臨時開催します。

ロ. ファンド・マネージャーは「運用会議」において承認された運用戦略に基づき、「投資判断者服務規程」、「金融商品の売買執行に関する規則」等に従い、実際の投資活動を行います。

2. 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。2019年11月末現在、委託者の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	41	72,306,491,274
単位型株式投資信託	7	34,202,519,497
単位型公社債投資信託	14	35,755,404,852
合計	62	142,264,415,623

3. 【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。
なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
 - (2) 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
 - (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵
省令第 38 号）、ならびに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する
内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。
なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
 - (4) 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当中間会計期間（自 2019 年 4 月 1 日
至 2019 年 9 月 30 日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。
-

(1) 【貸借対照表】

期 別 科 目	前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金		2,400,709		2,004,066
未収委託者報酬		666,286		215,191
未収運用受託報酬		35,779		58,738
未収収益		57,160		52,697
特定金銭外信託		464,152		366,084
前払費用		14,751		14,499
未収入金		153		12,590
未収還付法人税等		-		97,956
未収消費税等		-		30,377
その他		4,182		4,638
流動資産合計		3,643,175		2,856,841
固定資産				
有形固定資産 ※1				
建物	68,265		71,861	
車両運搬具	0		10,866	
器具備品	13,394		33,916	
リース資産	4,755		7,301	
有形固定資産合計		86,415		123,945
無形固定資産				
電話加入権	768		768	
ソフトウェア	43,024		59,961	
借地権	121		121	
無形固定資産合計		43,914		60,851
投資その他の資産				
投資有価証券	1,215,751		1,309,940	
長期預金	157,860		274,975	
長期差入保証金	80,487		80,270	
その他	490		936	
投資その他の資産合計		1,454,588		1,666,123
固定資産合計		1,584,918		1,850,921
資産合計		5,228,094		4,707,762

期 別 科 目	前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(負債の部)				
流動負債				
預り金		404,811		137,373
未払金		68,413		88,597
未払手数料	13,103		10,654	
その他未払金	55,310		77,942	
未払費用		89,221		90,722
未払法人税等		399,495		-
未払消費税等		90,417		-
リース債務		1,689		2,340
流動負債合計		1,054,050		319,034
固定負債				
関係会社長期借入金		4,125		4,125
退職給付引当金		87,111		93,922
資産除去債務		19,935		20,393
繰延税金負債		51,616		77,027
リース債務		3,645		5,905
その他		1,617		752
固定負債合計		168,052		202,127
負債合計		1,222,103		521,161
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		100,000		100,000
利益剰余金		3,672,725		3,896,332
利益準備金	17,292		17,292	
その他利益剰余金	3,655,432		3,879,039	
繰越利益剰余金	3,655,432		3,879,039	
株主資本合計		3,772,725		3,996,332
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		233,265		190,268
評価・換算差額等合計		233,265		190,268
純資産合計		4,005,990		4,186,600
負債・純資産合計		5,228,094		4,707,762

(2) 【損益計算書】

科 目	期 別		期 別	
	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
営業収益				
委託者報酬		2,723,340		1,517,990
運用受託報酬		420,000		466,168
投資助言報酬		15,152		15,059
コンサルティング報酬		305,430		345,877
営業収益合計		3,463,923		2,345,095
営業費用				
支払手数料		62,665		85,054
広告宣伝費		21,545		13,373
調査費		292,052		346,440
営業雑経費		9,331		9,659
通信費	5,125		4,842	
協会費	1,816		2,139	
諸会費	1,024		1,285	
その他	1,365		1,392	
営業費用合計		385,594		454,528
一般管理費				
給料		1,468,132		944,883
役員報酬	114,000		143,100	
給料・手当	411,140		471,102	
賞与	942,992		330,680	
交際費		12,064		25,205
寄付金		150		1,150
旅費交通費		41,342		42,932
租税公課		4,995		6,916
不動産賃借料		114,263		113,651
退職給付費用		23,126		28,498
減価償却費		30,445		35,065
情報機器関連費		107,076		123,832
専門家報酬		46,128		41,284
その他		179,777		196,148
一般管理費合計		2,027,503		1,559,568
営業利益		1,050,825		330,998

科 目	期 別	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
		内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
営業外収益					
受取利息			820		1,436
為替差益			-		26,312
その他			297		1,387
営業外収益合計			1,118		29,136
営業外費用					
支払利息			123		123
為替差損			27,394		-
営業外費用合計			27,517		123
経常利益			1,024,425		360,010
特別利益					
投資有価証券解約益			114,538		50,807
固定資産売却益	※1		-		938
リース解約益			-		707
特別利益合計			114,538		52,453
特別損失					
固定資産除却損	※2		31		74
特別損失合計			31		74
税引前当期純利益			1,138,932		412,389
法人税、住民税及び事業税		456,378		140,602	
法人税等調整額		△41,717	414,661	48,180	188,782
当期純利益			724,271		223,606

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金		評価・換算 差額等合計
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	100,000	17,292	2,931,161	2,948,454	3,048,454	201,382	201,382	3,249,836	
当期変動額									
当期純利益			724,271	724,271	724,271			724,271	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						31,883	31,883	31,883	
当期変動額合計			724,271	724,271	724,271	31,883	31,883	756,154	
当期末残高	100,000	17,292	3,655,432	3,672,725	3,772,725	233,265	233,265	4,005,990	

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金		評価・換算 差額等合計
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	100,000	17,292	3,655,432	3,672,725	3,772,725	233,265	233,265	4,005,990	
当期変動額									
当期純利益			223,606	223,606	223,606			223,606	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						△42,997	△42,997	△42,997	
当期変動額合計			223,606	223,606	223,606	△42,997	△42,997	180,609	
当期末残高	100,000	17,292	3,879,039	3,896,332	3,996,332	190,268	190,268	4,186,600	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物の内部造作及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～15年

器具備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」42,815千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」94,432千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」51,616千円として表示しており、変更前と比べて総資産が42,815千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	229,018千円	231,415千円
車両運搬具	15,305千円	5,425千円
器具備品	89,586千円	80,048千円
リース資産	2,465千円	2,700千円
計	336,375千円	319,589千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	－千円	938千円
計	－千円	938千円

※2 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	－千円	20千円
器具備品	31千円	54千円
計	31千円	74千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	531	—	—	531

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	531	—	—	531

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等の他、ファンド組成のためのシードマネーに限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、当社設定ファンドから期末までに日割で計上されたものであり、当該ファンドの決算日の翌営業日に当社に入金されるまでは、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨預金、外貨建ての営業債権・営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、シードマネーとしてのファンド等、時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

ほぼ全ての営業債権は、当社に入金されるまでは、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨預金、外貨建ての営業債権・営業債務および投資有価証券は市場価格および為替の変動リスクに晒されており、継続的なモニタリングを行う事で、適切なリスク・コントロールに努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,400,709	2,400,709	-
(2)未収委託者報酬	666,286	666,286	-
(3)未収運用受託報酬	35,779	35,779	-
(4)未収収益	57,160	57,160	-
(5)特定金銭外信託	464,152	464,152	-
(6)投資有価証券	1,215,751	1,215,751	-
(7)長期預金	157,860	157,858	△ 1
(8)長期差入保証金	80,487	80,310	△ 176
資産合計	5,078,186	5,078,008	△ 178
(1)預り金	404,811	404,811	-
(2)未払金	68,413	68,413	-
(3)未払費用	89,221	89,221	-
(4)未払法人税等	399,495	399,495	-
(5)未払消費税等	90,417	90,417	-
(6)関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債合計	1,056,486	1,056,585	98

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,004,066	2,004,066	-
(2)未収委託者報酬	215,191	215,191	-
(3)未収運用受託報酬	58,738	58,738	-
(4)未収収益	52,697	52,697	-
(5)特定金銭外信託	366,084	366,084	-
(6)未収還付法人税等	97,956	97,956	-
(7)未収消費税等	30,377	30,377	-
(8)投資有価証券	1,309,940	1,309,940	-
(9)長期預金	274,975	277,502	2,527
(10)長期差入保証金	80,270	80,102	△ 168
資産計	4,490,299	4,492,658	2,358
(1)預り金	137,373	137,373	-
(2)未払金	88,597	88,597	-
(3)未払費用	90,722	90,722	-
(4)関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債計	320,819	320,918	98

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1)現金及び預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬 (4)未収収益 (5) 特定金銭外信託
(6)未収還付消費税等 (7)未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (8)投資有価証券

投資有価証券は全て投資信託であるため、決算日における基準価額によっております。

- (9)長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (10)長期差入保証金

長期差入保証金は事務所及び従業員社宅の賃借契約に伴う敷金であり、時価については当該保証金を一定の期間大口定期預金に預け入れた場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1)預り金 (2)未払金 (3)未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4)関係会社長期借入金

関係会社長期借入金は親会社からの借入金であり、時価は元利金の合計額を新規に金融機関から同一の条件で借入を行う場合の利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,400,709	—	—	—
未収委託者報酬	666,286	—	—	—
未収運用受託報酬	35,779	—	—	—
未収収益	57,160	—	—	—
特定金銭外信託	464,152	—	—	—
長期預金	—	157,860	—	—
合計	3,624,088	157,860	—	—

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,004,066	—	—	—
未収委託者報酬	215,191	—	—	—
未収運用受託報酬	58,738	—	—	—
未収収益	52,697	—	—	—
特定金銭外信託	366,084	—	—	—
長期預金	—	274,975	—	—
合計	2,696,778	274,975	—	—

（注3）関係会社長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	—	—	—	—	—	4,125

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	—	—	—	—	—	4,125

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度 (2018年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	884,089	519,102	364,987
小計		884,089	519,102	364,987
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	331,661	340,000	△ 8,338
小計		331,661	340,000	△ 8,338
合計		1,215,751	859,102	356,648

当事業年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	722,652	406,548	316,104
小計		722,652	406,548	316,104
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	587,288	612,510	△ 25,221
小計		587,288	612,510	△ 25,221
合計		1,309,940	1,019,058	290,882

2.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	84,445	87,111
退職給付費用	23,221	28,572
退職給付の支払額	△ 20,555	△ 21,762
退職給付引当金の期末残高	87,111	93,922

(注) 前事業年度の退職給付費用にはソフトウェアへの振替額 95千円、当事業年度の退職給付費用にはソフトウェアへの振替額 73千円が含まれております。

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	87,111	93,922
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,111	93,922
退職給付引当金	87,111	93,922
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,111	93,922

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 23,221 千円 当事業年度 28,572 千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
繰延税金資産				
退職給付引当金	30,135	千円	32,487	千円
その他有価証券評価差額金	2,884	〃	8,724	〃
資産除去債務	6,896	〃	7,054	〃
未払事業税	42,569	〃	-	〃
その他	3,586	〃	6,928	〃
繰延税金資産の小計	86,073	〃	55,193	〃
評価性引当額	△ 7,623	〃	△ 7,780	〃
繰延税金資産の合計	78,450	〃	47,413	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	△ 126,268	〃	△ 109,337	〃
その他	△ 3,798	〃	△ 15,102	〃
繰延税金負債の合計	△ 130,066	〃	△ 124,440	〃
繰延税金資産(負債)の純額	△ 51,616	〃	△ 77,027	〃

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	- %	34.6 %
(調整)		
役員給与等永久に損金に算入されない項目	- %	11.3 %
住民税均等割等	- %	0.0 %
評価性引当額の増減	- %	0.0 %
中小法人の軽減税率	- %	-0.2 %
その他	- %	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	45.8 %

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から23年～38年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
期首残高	19,486	千円	19,935	千円
時の経過による調整額	448	〃	458	〃
期末残高	19,935	千円	20,393	千円

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務を行っており、これらを集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
3,095,497	320,582	47,843	3,463,923

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
1,941,926	360,936	42,231	2,345,095

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	ベビエュー・ ホールディングス 株式会社	東京都 千代田区	10,000	持株会社	被所有直接 100%	役員の 兼任 あり	利息の 支払	123	未払 費用	30
							資金の 借入	-	関係会社 長期 借入金	4,125

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	ベビュー・ホールディングス株式会社	東京都千代田区	10,000	持株会社	被所有直接100%	役員 の兼任あり	利息の支払	123	未払費用	30
							資金の借入	-	関係会社長期借入金	4,125

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件を勘案して決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
役員	都丸 伸顕	-	-	当社監査役	-

関係当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
業務委託	税理士報酬	17,248	未払金	7,370

(注) 1. 上記表のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
役員	都丸 伸顕	-	-	当社監査役	-

関係当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
業務委託	税理士報酬	15,886	未払金	4,843

(注) 1. 上記表のうち、取引金額、期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件と同様に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ベビュー・ホールディングス株式会社 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	7,544,239 円 14 銭	7,884,370 円 30 銭
1株当たり当期純利益金額	1,363,976 円 08 銭	421,104 円 76 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額	724,271 千円	223,606 千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	724,271 千円	223,606 千円
普通株式の期中平均株式数	531 株	531 株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	4,005,990 千円	4,186,600 千円
純資産の部から控除する合計額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	4,005,990 千円	4,186,600 千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	531 株	531 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 【中間貸借対照表】

科目	当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		2,222,525
未収委託者報酬		212,158
未収運用受託報酬		57,976
未収収益		81,788
特定金銭外信託		361,450
前払費用		16,012
未収入金		5,625
その他		5,345
流動資産合計		2,962,882
固定資産		
有形固定資産 ※1		114,387
無形固定資産		68,498
投資その他の資産		1,631,688
投資有価証券	1,281,174	
長期預金	267,300	
その他	83,214	
固定資産合計		1,814,575
資産合計		4,777,457

科目	当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		19,495
未払金		46,120
未払手数料	14,125	
その他未払金	31,994	
未払費用		89,882
未払法人税等		111,839
未払消費税等		4,939
賞与引当金		115,998
その他		2,160
流動負債合計		390,436
固定負債		
関係会社長期借入金		4,125
退職給付引当金		95,052
資産除去債務		20,628
繰延税金負債		3,205
その他		5,381
固定負債合計		128,393
負債合計		518,830
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		100,000
利益剰余金		3,987,175
利益準備金	17,292	
その他利益剰余金	3,969,882	
繰越利益剰余金	3,969,882	
株主資本合計		4,087,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		171,452
評価・換算差額等合計		171,452
純資産合計		4,258,627
負債・純資産合計		4,777,457

(2) 【中間損益計算書】

科 目	当中間会計期間
	自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日
	金 額 (千円)
営業収益	
委託者報酬	599,908
運用受託報酬	236,031
投資助言報酬	7,231
コンサルティング報酬	198,025
営業収益計	1,041,196
営業費用	178,564
一般管理費	712,359
営業利益	150,273
営業外収益	2,365
営業外費用	13,590
経常利益	139,047
特別損失	230
税引前中間純利益	138,817
法人税、住民税及び事業税	111,846
法人税等調整額	△ 63,871
法人税等合計	47,974
中間純利益	90,842

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	17,292	3,879,039	3,896,332	3,996,332	190,268	190,268	4,186,600
当中間期変動額								
中間純利益			90,842	90,842	90,842			90,842
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						△ 18,816	△ 18,816	△ 18,816
当中間期変動額合計			90,842	90,842	90,842	△ 18,816	△ 18,816	72,026
当中間期末残高	100,000	17,292	3,969,882	3,987,175	4,087,175	171,452	171,452	4,258,627

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物の内部造作及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～15年

器具備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2019年9月30日)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 331,586 千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 減価償却実施額

有形固定資産 12,794 千円

無形固定資産 8,437 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	531	—	—	531

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

重要性が乏しい為、注記は省略しております。

(金融商品関係)

当中間会計期間 (2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,222,525	2,222,525	-
(2) 未収委託者報酬	212,158	212,158	-
(3) 未収運用受託報酬	57,976	57,976	-
(4) 未収収益	81,788	81,788	-
(5) 特定金銭外信託	361,450	361,450	-
(6) 未収入金	5,625	5,625	-
(7) 投資有価証券	1,281,174	1,281,174	-
(8) 長期預金	267,300	271,564	4,264
(9) 長期差入保証金	81,835	81,668	△ 167
資産計	4,571,834	4,575,931	4,096
(1) 預り金	19,495	19,495	-
(2) 未払金	46,120	46,120	-
(3) 未払費用	89,882	89,882	-
(4) 未払法人税等	111,839	111,839	-
(5) 未払消費税等	4,939	4,939	-
(6) 関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債計	276,403	276,502	98

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収収益 (5) 特定金銭外信託 (6) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券は全て投資信託であるため、中間会計期間末における基準価額によっております。

(8) 長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期差入保証金

長期差入保証金は事務所及び従業員社宅の賃借契約に伴う敷金であり、時価については当該保証金を一定の期間大口定期預金に預け入れた場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金 (2)未払金 (3)未払費用 (4)未払法人税等 (5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)関係会社長期借入金

関係会社長期借入金は親会社からの借入金であり、時価は元利金の合計額を新規に金融機関から同一の条件で借入を行う場合の利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間 (2019年9月30日)

その他有価証券で時価があるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	①株式	-	-	-
	②債券	-	-	-
	③その他	913,800	606,548	307,252
	小計	913,800	606,548	307,252
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	①株式	-	-	-
	②債券	-	-	-
	③その他	367,373	412,510	△ 45,136
	小計	367,373	412,510	△ 45,136
合計		1,281,174	1,019,058	262,115

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (2019年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当期首残高 20,393 千円

時の経過による調整額 234 千円

当中間会計期間末残高 20,628 千円

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務を行っており、これらを集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1)製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
828,559	205,256	7,380	1,041,196

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)

1 株当たり純資産額 8,020,013 円 37 銭

1 株当たり中間純利益金額 171,079 円 04 銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1 株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額 4,258,627 千円

純資産の部から控除する合計額 —

普通株式に係る中間期末の純資産額 4,258,627 千円

1 株当たり純資産額の算定上に用いられた 531 株

中間期末の普通株式の数

1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

中間純利益金額 90,842 千円

うち普通株式に帰属しない金額 —

普通株式に係る中間純利益金額 90,842 千円

普通株式の期中平均株式数 531 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水戸 信之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月19日

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水戸 信之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 2020年 1月17日

作成基準日 2019年12月19日

本店所在地 東京都千代田区一番町29-1 番町ハウス

お問い合わせ先 コンプライアンス室